

## 石田研究奨励賞に関する内規

2010年10月29日制定

1. 本賞は2005年6月に不慮の事故で、志半ばにして亡くなられた、故石田利恵さん（当時九州大学大学院人間環境学研究院修士課程2年）のご遺族からの寄付金によるものである。
2. 九州心理学会の会員であり、心理学の研究者を目指す優秀な大学院生の発表に対して授与するものである。
3. 選考は、優秀発表賞選考委員会において行う。
4. 授与対象者は該当する発表の第1発表者とする。
5. 授与件数は原則として毎年1件とする。
6. 受賞者に対して奨励金10万円を授与する。